

## 平成 25 年度第 2 回山形県保健医療推進協議会の概要

- 1 第 6 次山形県保健医療計画における取組みについて
  - 資料 1 - 1、資料 1 - 2 により、第 6 次山形県保健医療計画における取組みについて説明
  
- 2 第 2 次山形県地域医療再生計画における取組みについて
  - 資料 2 - 1、資料 2 - 2 により、第 2 次山形県地域医療再生計画における取組みについて説明
  
- 3 疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する医療機関の更新について
  - 資料 3 により、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する医療機関の更新について説明
  - いただいた御意見等
    - ・これから地域医療ビジョンを策定していく中で、どの程度の診療密度でどれくらいの件数の実績があるかといったデータに基づく検討をしていかなければならなくなる。こうしたことも踏まえながら、今後は、データに基づいた区分が必要となる。
    - ・糖尿病の初期・安定期治療については、もともと急性期病院に選択してもらうということではなく、急性期病院には急性期の医療に特化してもらうというのが基本的な考え方である。
    - ・山形県内には糖尿病専門医が非常に少なく、開業医の先生でも糖尿病専門医が少ない状況。このため、大病院も初期・安定期治療をやらざるを得ない状況にある。
  
- 4 山形県医療費適正化計画の実績評価について
  - 資料 4 - 1、資料 4 - 2 により、山形県医療費適正化計画の実績評価について説明
  - いただいた御意見等
    - ・特定保健指導の実施による費用対効果の説明があったが、たばこ対策はもっと効果がある。山形県が受動喫煙防止条例の先進県になって、たばこを吸わない観光客を呼んだ方が、経済効果も大きいし、疾病の予防にもなる。
  
- 5 地域医療再生計画の変更及び延長について
  - 資料 5 により、地域医療再生計画の変更及び延長について説明

## 6 国における医療制度改革の動向について

○ 資料6により、国における医療制度改革の動向について説明

○ いただいた御意見等

- ・地域ごとのデータがないと地域医療ビジョンは作りようがない。そうしたデータが準備されるようお願いしたい。
- ・国では、高度急性期病床の必要量や目指すべき平均在院日数について将来のイメージを示している。これを実現するためには相当な力技が必要となる。診療報酬改定や新たな財政支援制度の活用等により、国が示すイメージにできるだけ近づくように取り組む必要がある。この際、診療報酬改定の動向も合わせてみていく必要がある。
- ・国では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えた医療提供体制について議論がなされているが、さらに、その10年後、20年後の医療提供体制についても考えながら準備していく必要がある。